

今治市職員採用試験受験案内（9月実施）【C日程】
＜学芸員C（歴史学・民俗学、考古学）＞
～おいで今治！もどろう今治！～



「公共の利益を追求し、より良い社会の実現のため使命感に溢れる人」
「自ら考え行動し、変革を恐れず果敢に挑戦できる人」
「現状に満足せず、粘り強く努力し続けることができる人」

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験種類・区分		採用予定人員	職務内容
上級	学芸員C（歴史学・民俗学）	1人程度	本庁、支所、出先機関等に勤務し、作品の収集・保管・展示・調査研究などの業務のほか、文化振興関連業務などに従事します。
	学芸員C（考古学）	1人程度	本庁、支所、出先機関等に勤務し、埋蔵文化財関連業務などに従事します。

※公務員として必要な学力及び適格性を有する人がいない場合は、採用しないことがあります。

※令和7年度に実施する全ての試験区分と併願して受験することはできません。

2 受 験 資 格

次の（１）から（６）までの要件をすべて満たす人

- （１）昭和６１年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人
- （２）日本国籍を有し、地方公務員法第１６条の欠格条項のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （３）学芸員（歴史学・民俗学）は学芸員の資格を有する人（令和８年３月末までに資格取得見込の人を含む）で、日本の歴史学又は民俗学に関する知識・経験を有する人
注）受験申込の際に、「歴史学・民俗学に関する申告書」を提出していただきます。
学芸員（考古学）は学芸員の資格を有する人（令和８年３月末までに資格取得見込の人を含む）で、考古学又は埋蔵文化財に関する知識・経験を有する人
注）受験申込の際に、「考古学・発掘調査に関する申告書」を提出していただきます。
- （４）採用後今治市内に居住可能な人
- （５）普通自動車免許取得者又は採用予定日までに普通自動車免許を取得できる人
（ただし、特別な事情のある人は除く）
- （６）学歴は問いません。

3 試験の日時、会場、方法及び合格発表

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

(1) 試験方法及び内容

区 分	試 験 項 目	内 容
第1次 試 験	教 養 試 験	公務員として必要な一般的な知識及び教養そのほか基礎学力について筆記試験を行います。 【出題分野】 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能（上級は大学卒業程度）
	専 門 試 験 (歴史学・民俗学)	歴史・民俗資料の取り扱いに関する記述試験を行います。
	専 門 試 験 (考古学)	考古遺物の実測図作成を行います。
	性 格 検 査	性格判定に関する検査及び公務員に求められる資質について性格傾向に関する検査を行います。
	適 性 検 査	職務遂行に必要な適応性を検査します。
	面 接 試 験	人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。
第2次 試 験	面 接 試 験	人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。

※各試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

(2) 試験の会場及び合格発表

区 分	試 験 日	会 場	合 格 発 表
第1次 試 験	9月21日(日) 午前8時30分から 午後4時頃まで	今治市役所会議室 (今治市別宮町一丁目4番地1)	10月上旬 (予定)
第2次 試 験	10月下旬頃の指定する日	第2次試験合格者に別途通知します。	10月下旬 (予定)

※合格発表は、今治市役所前の掲示板及び今治市ホームページに掲示するほか受験者に通知します。

4 申込手続及び受付期間

申込 受付	方法	インターネットによる申込み
	受付 期間	7月1日（火）8時30分から8月15日（金）23時59分まで
	注意 事項	○申込みの締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 ○申込み受付期間中は、24 時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守・点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ○上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
事前 準備	○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話は不可） 【推奨環境】 ブラウザは「Google Chrome」最新版を推奨 ※「Internet Explorer」、「Firefox」等のブラウザでは正常に動作しません。 ※JavaScript が使用できる設定としてください。 ※PDF を閲覧できる環境が必要です（Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0 以上））。 ○メールアドレス ※「imabari-city.jp」、「bsmrt.biz」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定してください。 ○顔写真のデータ ※上半身、脱帽、正面向きで、最近6か月以内に撮影したものがが必要です。 ※登録可能なファイル形式は、画像（JPG/JPEG）です。 ※画像の縦横サイズは、4：3程度（縦横サイズは100ピクセル×75ピクセル～480ピクセル×360ピクセル）で、ファイルの容量は最大3MBです。 ○受験票を印刷するためのプリンタ （コンビニエンスストアのプリントサービス等も利用可）	
申込 手順	1	今治市人事課ホームページから申込専用サイトにアクセスし、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください。
	2	事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、『マイページ』から受験者情報等を「本登録」してください。
	3	本登録完了メールを受信し、申込完了となります。 なお、本登録後に24時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。
	※詳細については、「インターネット申込み利用案内」をご覧ください。	

添付書類	(1) 顔写真データ (2) 学芸員（歴史学・民俗学）…歴史学・民俗学に関する申告書 学芸員（考古学）…考古学・発掘調査に関する申告書 ※（2）は今治市人事課ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、本登録時に添付（アップロード）してください。 ※レイアウトが崩れないように注意して入力してください。 ※添付できるファイルサイズは、1 ファイルあたり最大3MB までです。
受験票	申込期間終了後、8月21日（木）までに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、確認後マイページにログインし、受験票を印刷してください。印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、申込者本人が署名し、切り取り線で切り離してください。 ※受験票は試験会場に必ず持参してください。
その他	○インターネット申込みに係る通信費用は、受験者自身の負担となります。 ○記載不備等により、人事課から電話またはメールで連絡する場合があります。 ○受験案内は、人事課又は本庁本館受付等で直接お渡ししておりません。今治市人事課ホームページからダウンロードしてください。

5 試験結果の開示

第1次試験結果の開示については、下記要領により不合格者全員に開示します。

開示内容	開示日	開示方法
第1次試験の得点、合格最低点及び総合順位	第1次試験の合格発表の日	申込専用サイトのマイページで通知

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用の時期は、原則として令和8年4月となります。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、合格を取り消すことがあります。

※合格者のうち希望者は、欠員状況に応じて、令和8年4月以前の採用が可能な場合があります。手続き等については合格者に別途通知します。

- (2) 令和7年4月1日現在の初任給は、次表のとおりです。

試験種類・区分		現 行 給 料 月 額	そ の 他
上 級	学 芸 員 (歴史学・民俗学、考古学)	223,000円	左記のほか、該当者には扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当などが支給されます。

※職歴に応じて、一定の基準により加算されます。

- (3) 勤務条件

勤務時間	8時30分から17時15分まで（週38時間45分勤務）
休憩時間	1時間
勤 務 日	月曜日から金曜日まで
休 日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休 暇	年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇、介護休暇など
保 険	愛媛県市町村職員共済組合に加入

※勤務場所などによっては異なる場合があります。

7 その他

(1) 試験日に持参するもの

第1次試験日には、受験票、HBの鉛筆、消しゴム、ボールペン及び昼食（外食でも可）を持参してください。

(2) 試験会場に自動車の駐車はできません。公共交通機関などをご利用ください。（自転車、原動機付自転車などの二輪車については駐輪可能）

(3) 提出された書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。 また、可否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。

(4) 今治市職員採用試験に関する情報（やむを得ず試験日程の変更をする場合等も含む）は、 申込専用サイトのマイページ及び市ホームページで随時お知らせします。 ※定期的に申込専用サイトのマイページ及び市ホームページのご確認をお願いします。

(5) 受験手続、その他のお問い合わせは、下記へご連絡ください。

申込先及び問合せ先	連絡先
〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1 今治市役所 総務部 総務政策局 人事課（第2別館12階）	TEL 0898-36-1504（人事課直通） FAX 0898-32-5211 人事課メールアドレス jinji@imabari-city.jp 人事課ホームページ https://www.city.imabari.ehime.jp/jinji/

